

不正軽油撲滅NEWS



NO. 23 令和7年5月発行

富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内)
TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様に紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

全国一斉路上軽油抜取調査の結果について

令和6年10月に実施しました「令和6年度全国一斉路上軽油抜取調査」について全国の分析結果をお知らせします。

採油本数	混和嫌疑本数	混和嫌疑検出率
2,303 本	6 本	0.3%

『地方税共同機構』 令和6年11月27日

※本県の分析結果は、採油本数19本で混和嫌疑数0本。

「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅宣言をしていただける事業所を募集しております。

令和7年5月時点で、379の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることをPRできます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県不正軽油防止対策協議会

(<https://www.pref.toyama.jp/1107/kurashi/seikatsu/zeikin/kj00000438/index.html>)

⇒「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

使っている軽油がちょっとおかしい！

トラックに灯油を直接給油しているところを見た！ という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507